

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団
2025年度 現代美術の翻訳助成
募 集 要 項

日本の現代美術の現状と多様性を広く海外へ紹介・周知するために、同分野での質の高い翻訳を助成支援する制度です。

1. 助成目的

本助成は、日本の現代美術に関する日本語のテキスト、資料等の良質な英語翻訳を支援し、日本の現代美術の現状と多様性を国際的に、広く、正確に、紹介・周知することを目的とします。

日本の現代美術に対する国外からの関心や評価への対応や、日本からの海外発信が効果的かつ活発になることを目指します。

2. 助成の対象

【助成対象】

日本の現代美術に関する日本語テキストの英語への翻訳

助成対象となる内容

- ・アーティストファイルやステートメント等のアーティスト資料
- ・作品に付随する字幕・解説(キャプション)
- ・展覧会に関係するテキスト類

※英語のネイティブ・スピーカーによる校閲・校正を工程に含むことが助成条件となります。

翻訳者が英語のネイティブ・スピーカーである場合も、校閲・校正は必須とします。

※翻訳文は文化庁アートプラットフォーム事業のウェブサイトにて公開されているStyle Guideに準拠することを推奨します。

Style Guide (PDF)

[https://contents.artplatform.go.jp/wp-](https://contents.artplatform.go.jp/wp-content/uploads/2021/02/CAGJ_translation_project_20210224.pdf)

[content/uploads/2021/02/CAGJ_translation_project_20210224.pdf](https://contents.artplatform.go.jp/wp-content/uploads/2021/02/CAGJ_translation_project_20210224.pdf)

※翻訳の成果物としては、印刷物のほか、オンライン媒体も含まれます。

※すでに著作権者(著者)から翻訳の同意を得ている、もしくは契約を交わしていることが条件となります。

※英語から日本語への翻訳、また、通訳は対象外です。

【助成対象期間】

2026年1月から2026年12月末までの1年間

上記期間内に翻訳作業を開始し、完了することが条件となります。翻訳文の成果物の発行、掲載、発表はこの期間を過ぎてもかまいません。

3. 申請の資格・制限

日本の現代美術分野で活動する個人または団体

※法人格は問いません。

※過去に当財団から助成を受けている場合は、報告書(当財団から追加資料の提出依頼や確認事項があった場合はそちらを含めて)を提出されていることが条件になります。

4. 助成金額

助成予算総額: 1,500万円(予定)

1件あたり30万円から200万円(予定)

5. 助成金の使途

日本語から英語への翻訳費および校閲・校正費。

翻訳者との通信費、会議費、資料費も対象です。

※翻訳物の出版費、印刷費等、成果物に関する費用は対象外です。

6. 募集から助成金交付までのスケジュール

1) 募集期間: 2025年7月15日(火)～2025年9月25日(木) 12時(正午)締切 (厳守)

2) 採否の通知: 2025年12月末日以降(予定)。審査終了後、結果通知。

3) 助成金交付予定: 2026年1月以降

※当財団と助成対象者間の覚書締結後、助成金の支払い手続きを進めます。

7. 申請の方法

電子申請システムでの申請をお願いいたします。

【提出書類】

- ① 申請者情報: システムのフォーマットに従い入力
- ② 申請書: WORDの様式をダウンロードし、入力後、PDF形式でアップロード
- ③ 翻訳費及び校閲・校正費見積書: PDF形式でアップロード
- ④ 任意添付資料: PDF形式でアップロード
 - ・ 活動履歴書(CV)
 - ・ 翻訳者の翻訳実績が分かる資料: 申請する翻訳を請け負う翻訳者の過去の成果物

<注>

- ・ 郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。
- ・ 申請に関わる費用は申請者をご負担ください。
- ・ 提出書類は返却いたしません。
- ・ 電子申請システムは操作に時間がかかる場合があります。時間には余裕をもって申請を行ってください。

8. 選考の方法

1) 審査・選考方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員及び必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において審査・選考を行います。

2) 審査項目

- ① 日本の現代美術を海外へ広く、正確に、紹介・周知する成果が見込まれるか
- ② 翻訳、校閲、校正のプロセスを踏まえた質の高い翻訳の実現性
- ③ 成果物の配布・発表計画の確実性

3) 採否の通知

審査・選考後、申請者全員に、メール及びマイページ上にて通知します。

※審査内容や採否結果の詳細に関するお問い合わせには対応いたしかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

9. 報告の義務

1) 翻訳完了後3ヶ月以内に以下の報告書を提出してください。

① 活動報告書

実施スケジュール、本助成によって達成できたこと、得られた効果、将来への展望などに関する報告

② 会計報告書

助成金の使途に関する(様式あり)と証拠書類(証憑)のコピー

③ 翻訳文

日本語原文と翻訳した英文

④ 成果物

英訳を掲載した印刷物や電子媒体等

2) 採択後に申請内容を変更する必要がある場合は、「申請内容変更届」を提出してください。確認後に承認の可否をご連絡いたします。

※採択された活動そのもの、目的や趣旨が変わってしまいかねないご変更は、原則承認いたしかねます。

※翻訳者、校正・校閲者を変更する場合、および翻訳文字数の減少等により助成金使途の合計額が助成金額に満たない可能性がある場合は、事前に事務局にご相談ください。

10. 助成の公表について

助成対象者の氏名(アーティスト名など、対外的に用いる名称も含む)・団体名と申請活動名を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表いたします。申請案件には何らかの名称(活動テーマ等、活動内容の名称化)を設定してください。

また、助成を受けた翻訳の成果物には、当財団の助成を受けた旨を明記し、ロゴを掲載してください。

11. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

12. 個人情報の取り扱い

応募により頂きました個人情報は、事業目的の範囲内で、かつ業務遂行に必要な限度内で利用致します。又、事前にご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することは致しません。

13. 資格の取り消しと助成金の返金

- 1) 虚偽の申請内容が確認された場合、今後も含めた申請資格を取り消します。
- 2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、採択を取り消し、返金を求めます。
- 3) 所定の期間内に報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。
- 4) 実際の支出額が助成金支給額を下回った場合は、差額の返金を申し受けます。

15. 確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと。また、申請活動は特定の政治・宗教活動を目的としていないことをご確認ください。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請してください。申請についての不明点は下記事務局までe-mailでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局 文化・芸術担当

E-mail: contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp

事務局営業時間: 9:00~17:00(月~金)

※土・日・祝日、年末年始、夏期などの特別休暇を除く

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 27-6 泉田町ビル 4F

URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

以上